

令和元年度

公益財団法人仙台市市民文化事業団

職員採用試験案内

令和元年9月27日

公益財団法人仙台市市民文化事業団

ウェブサイト <http://www.bunka.city.sendai.jp/>

第一次試験日 令和元年11月10日(日)

申込期日 令和元年10月23日(水) ※消印有効

1. 公益財団法人仙台市市民文化事業団の概要

当財団は、昭和61年（1986年）10月、仙台市からの全額出資により設立された公益財団法人で、魅力ある市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として、仙台市民の文化芸術の振興に資する事業、郷土の歴史文化に関する事業及び生涯学習を支援する事業を実施しています。

【組織】

総務課、舞台芸術振興課（演劇振興係：せんだい演劇工房10・BOX）、音楽振興課、青年文化センター（日立システムズホール仙台）、泉文化創造センター（仙台銀行ホール イズミティ21）、歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム・縄文の森広場）、仙台文学館、せんだいメディアテーク、せんだい3.11メモリアル交流館

2. 職種・職務内容・採用予定日及び採用予定人員

職 種	一般事務	学芸事務
主な職務内容	上記組織のいずれかの部署において文化芸術等に関する事業の企画・運営、施設管理運営業務、庶務・経理等の法人管理業務に従事します	上記組織のいずれかの部署において展示・施設管理運営業務に従事します ※その他、左記の一般事務に関する業務に従事する場合があります
採用予定日	令和2年4月1日	
採用予定人員	若干名	若干名

(注) 申し込みは、一般事務、学芸事務のいずれか1つに限ります。申し込み後の変更はできません。

3. 受験資格等

	一般事務	学芸事務
年 齢	平成2年4月2日以降に生まれた人	
	※雇用対策法施行規則第1条の3第1項の例外事由3号のイによる（長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年層等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合）	
学 歴 ・ 経 験 等	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和2年3月までに卒業する見込みの人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和2年3月までに卒業する見込みの人で、主に民俗学又は歴史学を学び、かつ、学芸員の資格を令和2年3月までに取得（見込）の人
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の知識と社会貢献への意欲があること ・パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができること 	

（注）次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の方法・日時・内容等

試験会場： 第一次試験 仙台市役所本庁舎8階ホール(仙台市青葉区国分町3-7-1)

第二次試験 日立システムズホール仙台(仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5)

※「受験申込書の記入要領」裏面の「試験会場案内」を参照ください。

試験	試験方法	日時	内容及び出題分野等
第一次試験	筆記	令和元年11月10日（日） 午後1時15分～ 午後5時30分頃	①教養試験（試験時間90分程度） 言語判断、数的判断、論理的思考等の基礎問題、一般教養、文化芸術等の知識問題 ②小論文（試験時間90分程度） 出題されたテーマについて400字詰原稿用紙2～3枚にまとめるもの 【一般事務】文化芸術等に関するテーマ 【学芸事務】民俗学、歴史学、博物館等に関するテーマ
第二次試験	面接	令和元年12月5日（木） 12月6日（金）	個別面接

◇ 試験の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人すべて同一です。筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、日本語で解答いただきます。また、面接試験は、すべて日本語で

の質問・応答になります。

- ◇ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。
- ◇ 第二次試験の日時や部屋名等の詳細については、第一次試験合格者に通知します。
なお、第一次試験合格者への上記通知が11月28日（木）までに届かない場合は、総務課（022-276-6778）に電話で照会してください。
- ◇ 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等に関して確認するための書類（通知書に記載）を第二次試験受験時に提出していただきます。

5. 受験申込手続

(1) 提出書類

- ① 受験申込書 1部
本案内はさみ込みの受験申込書に「受験申込書の記入要領」にしたがい必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。
- ② 官製はがき（63円） 1通
申込受理後、受験票として郵送しますので、摩擦熱でインクが消えるボールペン以外を使用し、表面に郵便番号、住所、氏名を明記してください（裏面には必要事項を印刷しますので空白のままとしてください）。

(2) 提出方法及び郵送先

- ① 提出方法
封筒の表に「職員受験」と朱書きして、「特定記録郵便」等の確実な方法により郵送してください（郵送に限る）。申込期日（令和元年10月23日）までの消印のあるものに限り受理します。なお、不慮の事故等により当財団に受験申込書が届かなかった場合、郵便物の引き受け等が確認できる場合に限り、受験を認める場合があります。
- ② 郵送先
〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 公益財団法人仙台市市民文化事業団

[注意事項]

- ◇ 受験申込書はお返ししません。
- ◇ 受験票が11月5日（火）までに届かない場合は、総務課（022-276-6778）に電話で照会してください。

6. 合格発表及び成績開示等

第一次試験合格者 11月26日（火）午前10時
最終合格者 12月13日（金）午前10時

- ◇ 合格者の受験番号を、当財団のホームページ（<http://www.bunka.city.sendai.jp/>）に約1週間掲載するとともに、日立システムズホール仙台正面玄関ガラスケースに約1週間掲示します。
- ◇ 同日午前10時以降、総務課（022-276-6778）で電話による合否の照会を受け付けます。受験者の氏名はお答えできませんので、受験番号で照会してください。
- ◇ 第一次試験、第二次試験とも合格者には通知書を郵送します（不合格者には通知をいたしません）。
- ◇ 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には合格を取り消すことがあります。
- ◇ 最終合格者が採用を辞退した場合、最終合格者を追加することがあります。
- ◇ この試験の結果については、次頁の方法により開示を請求することができます。

対象	開示内容	期間、申込方法	場所
第一次試験 の不合格者	第一次試験 の順位	期間:それぞれの試験の合格発表日から1か月間 申込方法:受験者本人が、受験票又は本人である ことが確認できる書類(運転免許証、旅券等)を お持ちのうえ、午前9時から午後5時までの間に口 頭で申し込んでください(事前に電話で予約して ください)。ただし、土曜日、日曜日、祝日、日 立システムズホール仙台休館日(12/9~10)及び 年末年始休業中は除きます。なお、電話、手紙等 での申込はできません。	公益財団法人仙台市市民文 化事業団 総務課 電話:022-276-6778 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 日立システムズホール仙台 1階
第二次試験 の不合格者	第二次試験 の順位		

7. 採用

最終合格者は、令和2年4月1日に採用を予定しています。採用後6か月の試用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用とします。

8. 勤務条件等

当財団就業規則、給与規程等によります。概ね次のとおりです。

(1) 給与等

初任給は、大学卒業直後に採用された場合、地域手当を含め、約185,900円です(平成31年4月1日現在)。なお、学歴や職歴によっては、この額に加算された金額となることがあります。給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。)

(2) 勤務時間

毎4週間につき1週間当たり38時間45分(7時間45分×5日)。

勤務時間は、午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分)が基本ですが、勤務場所によって異なる場合があります。また、午前8時30分から午後10時までの間で交代勤務を行う施設に配置されることがあります。

(3) 週休日・休日

毎4週間につき8日、祝日、年末年始(12/29~1/3)。なお、土曜日・日曜日・祝日の勤務がある施設に配置されることがあります。

(4) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇、育児休業、介護休業等の制度があります。

【問い合わせ先】 公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 電話022-276-6778 (平日 午前9時~午後5時)

ウェブサイト<http://www.bunka.city.sendai.jp/>